浪速上古圖説

ル 4
352
1

中村直躬著述

浪速上古圖説

画圖添　全二巻

此巻ハ神武天皇御宇より應神帝御宇迄及
地形仁徳帝御宇より安閑帝迄の地形を二圖に分ちて
顯し且神武帝御宇より以来地形改變の故古事
古歌を引證して著したる書也

復古堂壽梓

浪速歴代の圖説にそふるはし詞

此むさしのくにの人中村の直躬とふ人なにしおふ
大和の辺にすめり人にかはりし辺にふりに
おしへるなには大國小國の道岐を淺茅原巨
細にふみ分てものふるき事につきへつくる
古にしへの代々の國形を好く梓に急りて具解
こゝろ宇さへせられは是まで此辺にいゑし

武庫　某

き人ふ志あるましんゝ
寛政七年

浪速上古圖説目錄

浪速圖
難波江
大隅嶌
難波渡
高津
御津
高津宮
難波孙崎
媛嶌
笠縫嶌
難波津
敷津
大津
難波堀江

味經の宮
難波長柄橋
阿遲速雄神社
難波玉造郷
小崎の江
来津
細江
坐摩神社

難波大郡小郡
難波八十嶌
比賣古曾神社
猪甘の橋
依羅池
墨の江乃浦
鷹甘邑

浪速のことハ万葉集よ泊瀬の國吉野のことも有あひまて今の一國の名にあらん

今尼崎の小字東難乃難波といふ二村あり沿とも称

浪速上古圖説

中邑直躬述

浪速國

そもそも浪速の國とは。神武天皇大和の國（日本の大号なるで畿内の大和をさして）に天の下しろしめさんと。御歳四十五甲寅の年冬十月日向の國高千穂の宮より皇師を發し。吉備の國高嶋の宮に四年（古事記に八年とあり）居まし。更に進んで此所に至りて号たまひしより日本紀神武の条に戊午の春二月丁酉の朔丁未の日皇師東に遂む舳艫相接り方に難波の碕に到るとき奔き潮ありて太だ急きに會ぬ。因て以て号て浪速の國とす亦浪華といふ今難波と謂ふは訛れりと有是なり。此所は今の尼ヶ崎乃小道より神崎の岸部へ入込。

大乃こほりは難波の号なるゆゑ次なる

神武天皇此碕の内に浪華を避けてゆひしとぞいふ

ミ。沼の江大道の西より長柄へ出て東摂播筋と南へ今の西高津安津の辺りを西乃海とすけし東小の隅なる入海なりしへ。沖津風吹来る時ハ山城河より今淀川落来る河水と海潮とのうちへ共に浪速く浪華の起る所なりしハ難波のよめしが然ら乃名ともなれる

藻汐 神崎の葦城も見えず浪となりぬ川となりぬ信にかなし

難波の碕

難波乃碕といふハ今の長柄本荘の北にあたり此所仁徳天皇の御代まで今の天満より流れる尾崎之上町と此所かまでを次の堀江の序なる日本紀孝徳天皇四年正月天皇難波

今本荘の北豊崎の社と古人大宮跡といふ

の碕の宮に幸してなられ次四年の後白雉元年十二月海大郡より還りまして新宮に居ます号て難波長柄豊碕乃宮といふなり此時天皇新宮に遷りまして更に豊乃称号を冠らせたまひしとぞ

難波江　嬶鳴　大隅鳴　望縫鳴

難波江を往古山城河大和川（今堺の北なる大和川なり又大和より流れる小河内の諸水を蒲生に合せて京橋にいたり淀川に入今是を古大和川といふ）河内川（今平野川なり又百済川なり）此三筋の河水流れ込し江なり前に浪速の国乃象ありといふごとく南ハ難波の碕小尾ヶ崎の辺より東北ハ沼江へ又東南の方深江辺迄の際迄入込たる一面の入江なり是を則難波江といふ又沼の江ともいふへ難も往古大和山城の郡より百

船出入せし難波江の口なれば然号たるなりとぞ
既に中比にいたりて紀にも記にも見えず按ずるに 按紀撰記 此ことを考
入江神武の御代までは今の枚方辺に着岸ありて
狭奥深く入込し江にて有けり然るに今の所となりても
すべて難波江より海辺までの所をいふまで江中にして古
より云の嶋あり是等は江の先にあり古事記神代巻に
女嶋を生む 今安治川と尼ヶ崎との間之 亦の名を天の一根といふ同紀
仁徳乃巻に日女嶋に幸す時鴈卵を生むと見えたり
即ち今揖嶋といふ日女を日衣と訛せしなく彼紀
なりとそれに人も皆いひ伝へり又其頃までは江の口にて日本
紀應神天皇の巻難波に幸し大隅の嶋に居まして

といへる所今江口の南に傍て大道村といへり
大隅の嶋なりとて其按も有宮跡も残れり古の
二嶋は安閑天皇の紀に牛を難波の大隅嶋と媛嶋
の松原に放ちて有は同じ江中の二嶋を牧とせら
れしなり又所は難波の碕より東南へ入こみし高津の
東表なる江中に並雄の嶋あり 今の深江村之此嶋の所久しく定かならざりしを
海の大人乃著せる萬葉續考別記に委し 名はこゝに略す 然るに此三乃嶋のおいつの時より
媛嶋乃あたりの方に所の嶋成ぬれば難波江の流れ媛嶋
と難波の碕との間より二所に流れ一筋は今の本荘の
下より西に流れ一筋は南の方大江の岸通りに
至り高津の海に入りけるなり 高津の海は大江の岸を限りて西の方今の新堀嶋の内の辺往古西の

海へ流きたる一面の海也大江の岸ハ今の上町骨屋町通りより海岸
の形ち残りて南の方須々の岸をさして通りたる故崖より金
剛山の尾崎の流きといへり是森より難波の崎のつゞきなり
姫子嫁嶋と難波の崎とのうちに
一嶋をなせり中古田簑の嶋と号しハ是也 今大仁渡邊里の号を當つ
其後此田簑の嶋より西南の方に津の浦井又大隅
嶋嫁嶋乃西小武庫の入江乃号称ての嶋 江の小嶋九条嶋もら嶋と津嶋加嶋
浦の新嶋のたぐひ 出来つる事今黒江に嶋と号名称変ずる
故もしれず

因より武庫の入江ハ东ハ猪名川筋を小池田の
辺へ入込西ハ武庫川筋より小濱辺へ入こみて 名より
て考れ是ハ此宗辺入江の濱となる 此号も一面の入江なりしる沙子
に深くなりて水尾筋ハ猪名川より武庫川とよ

残まり今なれハ今中嶋長洲尾濱尼ケ崎なく
其外ニも地名に往古のまゝ志るし有
故此難波江大に漏(アケウラ)して往古乃廣き入江なりし
か浪風に吹寄せ土砂と川々の水勢にさそひよる
土砂加りて潮となり嶋となり嫁嶋大隅嶋其外
の嶋々廣くなりつゝ難波江の深く長柄川三國川
堀江川のあたりに満ちて流るのみにも國乃初め
ハ滄海(アヲウミ)と山とのミなりしを东此難波江ハ東小の
山際迄武庫の入江も北の山辺迄滄海(アヲウミ)なく有つる
か國も志まりて地勢も変りて事いづれもの
ふしきなることなり

此難波江中に築りし田宅(トコロ)堤をきつく築(ツツ)くと
きゝしも東面の方東生郡東成の方に至りて並
堀江より北面るく早(ヒリ)き白気霖雨(ナガアメ)にて溢
れ流風甚しく海湖洋へるゝ事今も斯く然之

山家集
「なにはにて色深き芦の穂乃淋しくもえ見ゆ難波江のうら　西行

万葉集
「妹の為八千代に流れん姫路の小松か枝を苔むすまてり　河辺の宮人

「志かつ山おろしえ見えし笠縫の浦をかゝるなみし小舟

難波の渡

難波の渡りは仁徳天皇の時に難波入江より海辺の乃
堅横乃渡りをもひしなり古事記神武の条浪速の
渡りを経て青雲の白肩(今の枚方)の津に泊りたまひき
り是皇師(ミイクサ)船吉備の国より難波の碕より淀川節
を枚方へさかのぼりなり同記仁徳の条に吉備国児島の
仕丁(ヨホロ)是に己が国に返るに難波の大渡にて倉人乃
女の船に渡まつるに遇ひ是御津より今の揖保
乃内につれさりし尼崎の方へ乃渡りにあへる又日本紀
仁徳の条に皇后紀の国に遊行して熊野の岬に到り
て即其地の御綱葉を取りて還りたまひし是天皇
皇后の在(イマ)さゞるを伺ひて八田乃皇女を娶りて宮
中に納たまへる時に皇后難波乃済に到りまして天
皇八田の皇女と合ひて居しまして大いにうらみたまひ

則ち探る御綱葉を海に投入て岸に着ける
故に時の人葉を為せし海と号て葉の渡といへ
有是高津乃海の小難波入江乃前なり今も世に
に大和田といへる名のみも大渡りといへるの跡ま
るなり十今難波入江の跡海辺へつけて川筋に
故の渡りにて難波乃渡ハ名のミ跡あり

難波津

難波津ハ前にいふ尼ヶ崎乃小辺より江口長
柄高津安津へかけて船着乃凡名なり

高津

高津ハ今東西の高津村にて此所難波津の内
まへりけるくだりは地図志縁号たまひしく日本紀
仁徳の条難波に都を是を高津の宮といふとあり
委しくハ次乃高津の宮の条にいふ
今高津新地より坂町の東へかけて西高津村し
又東高津の海辺として然し下田忠西高津
村よりつゞきて後に附し名なり

安津

安津ハ住よしの辺をいふ日本紀欽明天皇の条
に元年九月乙亥朔己卯の日難波祝津の宮に幸
す又孝徳天皇元年九月己卯難波に幸す庚
申進て祝津の宮に幸し使をして住のえ乃外

と詞かきもし書る本どもの難波をいへく知る説まて
此説津の宮地住吉の何所にや於考ふ十
住の江乃岸津の浦乃名のりその名はのりてしばしばの難波
家に難波津ゟ津岸津にて並へ学る事物等に
浪速の東に論へなく難波の名なるをまじく
古への大坂の地のことを難波ともいひ又難
波津ゟ津岸津とをの大坂の三津とも思ひ武
く仁徳紀の御津の是とも思ふ人あまたあれ
らずといふなるなり

御津

御津を堀江川 此川の事次にあり 爺と東へ入ことをの天

神功皇后の御時より古事紀仁徳の条大
后御綱柏を採りに幸せし時天皇八田の若郎女を
娶りて宮へ事をなしゟ大后恨み怒
まし其御船の御綱柏を悉く海に投棄つ故号て
御津の前 御綱のことし御津に同趣思ふ故号たりしなるべし とす此御津の前
ハ今の西天満より西つゞきの海原之是難波入江へ付
る海りにて御津の海乃前と此へ海りなりよりて西き
此前より近へ渡りの崎に作る則景行紀に載る景の
渡りより一つ海りなり御津に見ゆる所を此浦に大津
と同じ所なるべし

御津を仁徳天皇の此代新に堀江川となり

案るに堀江は仁徳の御代の比貢船すべて入つるめうしの時いまだ此堀

まして船着の便りよろしきといへるからくは本紀に
大津古事紀に御津とも有て所なるべし

大津

よみ人しらず大津御津同所にして日本紀仁徳の
条に曰く皇后天皇の皇居の地にましまして岸に着た
まふを待ちまつらん此より大津に幸し皇居の御船
着きまたる所を曰く皇后大津より浮かべて東に
之を引て江に浦里山背より出て倭に向ひまたまふ
とあり

案るに江とのみかきし難波江にて皇后の浦里
まして天皇知りたまふ所なり古事紀にも堀

川にながるるの船路をおもはし中古天暦の比まりて世ふる山城河の名尾崎にも堀川とて有と云は太后本縁の仕丁に八田乃皇郎女の事依井て含人の女乃大后に奏せしは難波の宮りあるよしは堀江川へ出るなり此處六古事紀に堀江川浦乃江とあるを類やらんは堀の字なるらん

江に浦里御津を出て有いつまでもよしとせんからかち
うしろも見て柏を投入たまふ所をも難波江
の事なるべし

按ずるに御綱（アチワ）とも難波津を大名（オホナ）をも又御津高津御
津なれど東より西へつきしと見ゆるべし
此岸つきを大江の岸とも申しけれ後の世のか
らく此岸より西の海に新羅（シラキス）洲の内今の浦百済（クダラス）洲
今の船なれどもあまた江ともいはせし後なるべくて
播なり
之を大江乃名によるべきとせんか

高津宮

高津乃宮地を今の東高津村といふ日本紀仁徳の条

難波の都は是を高津の宮といふ有又日本紀に是を
大宮を作りし衆の丹比に並南門より北に是を招て
丹比の邑に遷る是北を以て考ふるに南門より西に移
丹比の邑に至るの道は今の天王寺町通りに当る日本
紀に反正天皇乃元年冬十月河内の丹比に都作
りたる是を柴籬の宮といふ又延喜式神名帳に河
内国丹比乃神社在り今丹南郡に属て丹治井といふ
所もあり高津より天王寺町通りの西在なり（天王寺町通りを南へ来る）
津村の井を通り天王寺の東門を経て平野に至り狭山街道をさして今も其道のこりあり　是を以て考
ふるに今昔東高津村を正しく高津の宮跡なるべし
其社も往古より仁徳の御神を祀り今名も今に

高津と異なりし是より西に高津といふ所ありて家
も仁徳天皇を祀りまゐらせ無宗にし海岸なく
えて高津の宮地乃つゞきなりしを後生家の為にかく
云ふ高津といひならはせしなるべし今又高津といふ所宮
地より北は法にて一面の高津乃宗とくへ背に低いつ
乃比より少しの字を去りて高津の宗とくなしてならはせしなるべし

（万葉集）大宮の内まで聞ゆ網引すと網子ととのふる海士のよび声

難波堀江

難波堀江は今の上町と天満乃あいだなる大川なり
日本紀仁徳天皇十一年四月詔群臣曰今朕視是國
郊沢曠遠而田圃之少且河水横逝以流末不駛云々同

南水とは水の河に對て謂しなり

十月掘宮北之郊原引南水以入西海因以号其水曰堀江是郊原沢よりあふれたる法の宮北より水を掘本庄の辺へ導となりてつゞきし郊原より天満乃にしより水を地形をさけて低き湿地西北かくのなかれしなり川を横に流すことを古大和川河内川を余乃小川より難波入江を落合ふに及ぶ西烈なる時は山城河より流るゝ水も又入江をまし辺端のたくへて津の国河内南辺乃田園を害ふ事数多度なりしを国乃とく东表乃入江より郊原を堀切り南水を西乃海へ導しなり

併て又水の河乃流を防んとして茨田の堤を築くさせ給ふ山城河乃水今の河内茨田郡へ溢れ辺に川尻駅々あなる所堤を築き河水を導きたまひしなり

按本堀江川は南水を引入して堀らせたまひしを世難波江乃つゞきなりまた山城河の水も自然此堀江川に流れて落るなり

山家集　　西行

なにはなる難波堀江乃なかりせはいかなるせにか有明のけふ

万葉集　　作者志らす

さしあけて堀江漕なる松浦船かちのおとたかし水脈はやみかも

味経乃宮

味経の宮ハ今の此道のへより南にて百済川の側なり
又曰く日本紀舒明天皇十一年七月詔して曰く
今年大宮及大寺を造作んとて則百済川の側をもつて
宮所となせん是をもつて西乃民ハ宮を造り東の民ハ
寺を作る便書直県（西東の民ハ百済川を堺として分しなり）同十三年十月天
皇百済宮に崩まします同紀に次の年皇極天皇
の元年春より風雨節よらずして六月より大に旱（ヒデリ）し
祈に祈り寺々に経を讀しめ雨を祈れども験なく
八月朔天皇自南の渕の川上に幸して雨を祈りたまふ
験ありて大に降る事五日是より天下西南に雷鳴
りて風雨起して百済乃僚宮事に觸る大寺同紀（モロキツ子）

三艘岸に觸て破れしと紀中にゐゑ此時川辺
の百済乃大宮ゑ乃災ひなきも有しや同紀に記
乃月九日天皇大臣に詔して曰く是年十二月より
以来を限り大宮を営んと欲ふ宜く國々に宮乃
造営（イトナミ）速ならしめよとや十二月天皇大和の小墾
田の宮へ権（カリ）に遷りまし同二年四月権宮より同じく飛
鳥乃板蓋の新宮へ遷りましき是より四年の後孝徳
天皇大化元年十二月都を難波長柄の豊碕の宮
に遷し給ふとありさ是ハ大宮に造りまし同
三年四月難波の小郡を壊（コホチ）して宮を営るとあり
（是豊碕の宮地なり）同四年正月朔賀正事（カトヲカミ）（此孔板蓋の宮にて行ふ）是夕天

皇難波乃碕の宮に幸して同五年正月朔賀正を板
蓋乃宮にて觀そなはす次の年白雉元年正月難
味経の宮に幸して賀正を觀そなはせしとあり
是に味経の宮といふ事はしめて見えたり欽明天皇十一
年百済川の湖に営(ミヤツクリ)せし百済の宮あらん然後
十二年十月欽明天皇此百済宮に崩して殯せし
に至ても此宮の名もさらにあらんは 此後孝徳天皇大化四年
難波の碕乃新宮に幸ましまし只爾の名によりて難波の碕の
宮に幸ますとあり此年の後白雉二年十二月遷りしやうもと
難波長柄の豊碕の宮と豊の字を百済川の湖に遷ませ
郡となせ給ませし例もあるなり
し宮は是百済の宮を慕(トナヘ)ませしにやされと外国(トツ)
乃名なる故なく味経の宮と号させしならん文此

紀より出たる味経の宮の事なれは紀を見ても思ふへしさてこ
の時板蓋の宮より本乃大宮を權宮となし給ふ幸
し賀正礼(ミカトヲカミ)を此味経の宮に観そなはしあらんには
大化三年宮を造り給ふ同四年天皇難波乃
碕乃宮に幸しあらんとしてまた宮営り全くならんて遷
ところの中なるに難波の碕に移ませしものならは此味
経乃宮へ幸し板蓋の宮と難波の碕乃宮のあいた
の賀正礼(ミカトヲカミ)を観そなはせしならんと思ゆなれは此次
乃年十二月晦長柄豊碕の宮へ遷りまして翌日白
雉三年の正月朔元日礼(ミカトヲカミヲスリ)終て直に天皇大郡味
経の宮に幸し同年の九月乃紀に曰く宮造り

已に終りて宮處の地彈（コトヾ）く論へ毎のしと有と
然く味経の宮に幸ニ所の賀正礼を観（ミカトオカミ）たまへ
せしとあり
次の年白雉二年十二月晦日味経宮に二千一百の僧
尼を請く一切経を讀しむ是夕天皇大郡より
遷りまして新宮に居玉ひ号て難波長柄の豊
碕乃宮と曰ふ次に同三年正月朔元日禮畢て車（スメラ）
駕（ミコト）大郡の宮に幸ませり
宮に大郡乃宮に幸と有り此前白雉二年
十二月晦の紀にも大郡より遷りまして新宮
に居ましゝ其宮の名もなく大郡の宮とのみ

摂津志東生
郡味舌村と別
府村の名えと
みえ宮跡よ
見ゆると記

志るせしハ百済乃川の渕乃宮を百済故宮といへ
ふしく百済川故名遂を幸より大郡の内なる
味経乃宮を大郡乃宮と紀せし之後の代郡名定
まりしハ百済川の南邊百済郡と号しめた後
東生郡に属し而郡名おのつ東生郡味原と改
めまたは百済川邊の宮大郡乃味経乃宮東生郡
乃味原の邊も同しかなるへし
如（カリ）名此余に思ふ其も欽明天皇百済川の渕なる
大宮を造りませしより皇極天皇の時代を經て孝
徳天皇白雉三年大郡乃宮への幸しまし此の宮遷
波尓への幸し其後ちひさく考へ見るといふく百済

宮と味經乃宮一ツ矢宮と忌しきなりさまし此味經
乃宮址の跡しらすや又東生郡の何地なりや此度若干
難波中古図に玉造と小橋乃只に書せし桜之と地
名乃残りしを志しおきて後考に備へし

難波大郡 小郡

大郡とは今の天満乃川より長柄本庄へ
かけての名なり此乃之ト生国といひしや延喜式神名
帳に生玉の神社と有り堀江の東まで此生
国魂古今の所より長柄東荘へ渡るたる地なりし
が仁徳の御代東の江より西乃海へ堀切たまひし附ら
まかまてし所を大郡天満より小郡と号せし

なり日本紀推古天皇十六年九月唐の客を
難波の大郡に饗したまふ又同紀同じ年の四月唐の
客人の為に更に新館を高麗の館乃上に造ると有
此高麗の館今の高麗橋の東に有る故此橋の名あり
といひ伝へし
かく難波大郡に饗したまふことありて又新館を高麗乃
館乃上に造らしめるとあれば大郡とは今所なりし事を
志るへし小郡ハ同紀孝徳天皇大化元年小郡を壊し
て宮を営る天皇小郡乃宮に居ましく礼法を定め
又同紀白雉二年大郡より遷りまして新宮に居
ます号て難波の長柄豊碕の宮といふとあり又味經

小郡の列なるも里数をもつて定むるなり
古事記成務皇
大国小国の国
造を定め又
国々の堺大小の
県主を定め定之

の宮乃条に論ずるを見て知るべし大郡小郡のことは志るし
附ていはく本紀孝徳天皇大化二年四十里を大
郡とし三十里以下四里以上を中郡とし三里を小
郡とすとあれば今の一郡ごとに定めませし名
なり此難波に大郡小郡のありしは仁徳皇后
の地を大国とし其里につきてこの辺地を小郡と
いふにや又雄略天皇の朝に泊瀬大郡
小郡の名を泊瀬小郡宮といへる例多し里
数の定めによりて分けたるなるべし
後大郡を東生郡と改めしは此地を生国魂と号し
故なり小郡も又生玉より続し地なれば仁徳の

御代二つに分ちて後長柄本荘より西へ御津高麗より
西難波入江の浜側広ければ此所遠く海辺へ
分れし西の方に田舎となり西成郡と号し西を海
辺とせり堀江川筋より西をわけて西成郡とは云ひし
之

難波長柄の橋

長柄の橋乃跡土人のいひ伝へ彼是あまりて定かならず
今の西成郡長柄の橋の名より東成郡天満の人は
つぎし長柄をこの地といひ又西成郡橋本村より東生郡
橋場より西へかゝりし四百間の長橋なりともいひつゝ
山手ぞいひし橋輪橋本の名も有りてすべて人のいひ出
せしなれど又長柄より天満へ切往二里ばかりの橋かゝ

応神帝千五百五十二年

安閑帝千二百八十八年なる

ゐるへくとも思はれすそも此あたりは往古難波入江にはし
て応神の御代のころは大隅の嶋嫁嶋並の嶋のそ
みて今近のなかめなりしに程なく応神天皇の
隅の嶋乃行宮まします甚を作りて遊覧地となりまし
廿二年三月天皇幸せし事日本紀にみえたり二
百年余りを経て安閑帝大隅の嶋と媛嶋の松原
に牛の牧となし給ひし事同じ紀にみえたり然れは
此ころまては此二嶋も人家のかたちもなかりしと見ゆる
其の時代より行また此嶋その洲渕となり嶋とはなし
て嶋渕の名残乃川をなせりひろまりしその流れを
大和加ゆうしつゝ難波江を隔なく船のよしなく

土ひろごりて後東西乃江より往来なれは此の嶋な
る街道一通なれはこゝに長柄より三国難波より此数の川
にも橋より此の方三国街道をさしてあまたの橋を造
りしけん 是を今乃長橋の世これを土人のいへるなり
長柄三国に橋乃かゝりし始しれ今京後より
見へし古事記日本紀乃万葉集其外三つ代の書
にみえくさ
其数乃橋乃中長柄川にかゝりしいまかゝりし田蓑嶋近
江乃江瀬田乃橋などかゝりし名をひろめたるがごとく
あのつゝ長柄乃名とつたへたりけんこゝ川とまで
次し田蓑橋の名ありて志るる然て後の事なりし

仁寿三年九百四十二年となる

ともに此長柄乃川下字三乃名なり今も此川尻にふるく
つゞく南伝守新田より小屋乃濱の辺まで十丈ばかり
流あると沙くもきこゆ
み難波江は昔乃難波なりし事と八十嶋の条乃字
に後いつまで此世代より江口大隅の嶋より下つゞき堤
を築き難波江路の川と只三の長柄の二川となり
橋も二橋とありし回を為す堺に流れし大雨に
ひと流も蘆橋柱残りし其あたり文徳実録に
仁寿三年九月摂津の国より奏て長柄三の
あ伊比年橋梁絶て人馬通ぜず堀江川に船
ひく二艘乃舟を並て以て流を通わせんと請ふに

伊勢の歌九九百年

ことを許しぬるなり其後ハ橋乃かゝりし事も絶し
にや古今集伊勢の御の歌に
難波なる長柄乃橋もつくるなり今ハ我身を何にたとへん
と詠めり延喜の比ハ此橋も保ちかたく頽し損じたり
しに按此橋乃かゝりし所今の本庄乃今の通り中筋
んにや此所ハ全く孝徳天皇の宮所にて本長柄
の地なり此後より三番の濱辺乃順道今も河辺と
なく志るし下寺後衛所家ありて今ハ十三乃渡りよ
り北濱をすぐり所の濱へ通る成本街道とせり
此街所既に元弘の比まて専ら京よりの街所と
志るせて須田真経の高松六波羅の云ふ文楠

西成の村々に天王寺へ向ひし付村浮尼ヶ
崎村に陳ずとより渡辺の橋 此橋図のごとくその天神橋よりおもしろきなり
を渡りし事古年紀にみえたり◎
此本街道より西つのくを大仁村より野里の渡り
佃の渡り辰巳の渡りを尼ヶ崎へ通りみち西つゝ安治
治川より稗嶋村渡大和田の渡辰巳の渡りを尼ヶ
崎へ通るみちの経二筋行りかく家中くをゆく浦古
長橋より京街道へある渡の名しるもありし十
将てゆく此長柄の渡りより豊崎へ通るみちなるか
まこと村の大和ちる田井より堀出せし長柄の橋
杭にて作りけりし木仏を残り置しの古本わ

其の豊水のへんにも田井より堀出せしといふ古来
ありし事を継数の小川にかゝりし柱杭の埋
是なりしといへども此中嶋の井此所彼所の田畑
より堀出しゝ長柄の橋杭なりといふ又古来此あ
たりへ嫁嶋大隅乃浮島の橋なども入
海そいふ所古来多くれも去りぬれば橋杭のこと
も限りなしとや

山家集

心ある人にみせばや津の国のなにはわたりの春のけしきを　西行

難波八十嶋

八十嶋も難波江より渡辺へかけて数ありし嶋をいふ

續日本後紀仁明天皇承和六年十二月小野篁
臣篁隠岐乃國に流さる（文徳實録にも承和六年春正月とあり）此時乃歌古
今集羇旅の部に
おきの國へ流されける時に舟にのりていでたつとて
京なる人のもとにつかはしける
わたの原八十島かけてこぎ出ぬと人にはつげよあまのつり舟
此うた書紀にみえておもへらくこれは此頃百船出入の
水門なる今の浪花なり日本紀推古天皇十
六年唐の客を饗に船三十艘を以て難波江口に
迎へ同紀舒明天皇四年唐國の使人高表仁等
廢帝紀に高麗の使いつまでもみえて又皇都より

後の代菅家歌集に
河原の院にて芦田鶴のなくを聞て家にゆかせよ
此川原は山城河原なり又車なり是もとをしてあそぶ
又此歌皇后御に奉りて時流しとぞ
此八十嶋此處を東に流れ文徳實録嘉祥三年九
月乙亥朔壬午の日宮主（延喜式八十嶋祭の条に御巫とあり）正六位下
占部貞雄神琴師（武衛 琴師）正六位上菅生朝臣末継
典侍（武文 内侍）正五位下藤原朝臣泉子御巫（式に生嶋の巫とあり）宮
神社此御巫なり（中宮 東宮の生嶋の）復本縣連子未摂津國八十嶋に
向ふて是則朝廷より八十嶋に幣使を立らる
是南辺の神及海つ神を鎮給ひて供物を奉

ら是難波江中の嶋々国ち志摩り廣くり田宅とす
ゑることを祈る祭なりけり 事延喜式祝詞の記
八十嶋祭の祝詞なし 其詞は略く延喜式八十嶋乃
神祭乃条に住吉の神大依羅神海神垂水神住道
の神と録詳 幣帛供物等は略く 宮八十嶋祭の御
使生嶋乃巫并ニ史一人御琴弾一人神部二人及内
侍一人内蔵属一人舎人二人難波の湖に赴てこれを
祭ることを有 江家次第にも十五八十嶋祭の条に八十
嶋祭乃日難波津に至り宮主作壇て次ニ
衛ることを祭物を以て海に投ることぞ 此式作法延喜式江
家次第に委しけれは爰に略く 此祭り文徳天皇嘉

祥三年初まりしと見えたり 是より前の紀にはなく
も江家次第に大嘗會乃次に行はるゝも見えて 昌泰元
年天慶元年延久元年に行はれしも 何れも大嘗會の
後にして天皇御一代に一度の御祭なり 故此八十嶋の
神祭行ひし所を今の御幣嶋村と申すならひ
邑の名も今は御幣嶋村となれり 生玉神も住吉
の御神とも祭り且志地乃さまを考るに延喜乃比是
より二つの大隅乃嶋の辺りにありや 国ち志摩り此
御幣嶋の辺りはまだ入江なりしと志られたり 延喜
式に難波の湖に赴てこれを祭るを有 皇遠流の
比は此湖乃南ふ子嶋となりて成りしと志られる

後よびし鵆なる里の名に残りて世人しる
事なきは寔に歎く
今は千鳥も所の手地となり其名をもたえたれは
是を知る人まれになりけるなり千鳥となへ千子
く数なきにより云古遠乃鳥なり此鵆乃数八
十あまりのうちに入れ

阿遅速雄神社

今東生郡放出村に鎮座の社を大宮と是なり
社内に比賣慶房といふ人阿遅速の神社といふ石
碑を社内に建東生郡式内四社の内乃御神也

比賣古曾神社

上本町通東生郡なり

比賣古曾神社今は高津郡に仁徳帝の御神を祭る
是る社内小さき社をならす事より起りし延喜式神名帳
には東生郡比賣古曾神社とありこれは本所
通農人橋筋の辺繁昌の神なる仁徳乃御神とて所社
地に落ちて世に流布なく年中豊臣秀吉公城を築せ
ある時此所に鎮座なりけるよし今高津の社記にみえたり
又此宮は七百年を中古と云図にも社記と同し
く上本町通に盛所の神仁徳帝御神合せ祭りし
社地なへとりても比賣許曾の社と東生郡大社に入
の中たる事神名帳に所るる事を仁徳の此社神名帳
まりえとして本比賣許曾社地へ仁徳帝御神を

勅使祭らしたまふ事は仁徳天皇の大宮所なれ
ば自然生まる神となり社地をまもりたまふになん
○比賣許曾の社に座す御神下照比賣なる事延
喜式四時祭の条に下照比賣の社一座（亦比賣古曾の社と）
号くと有又難波の神と称へは万葉集に名ある天の
探女か難波乃泊に来りしにあはせふくめも此寺により
て号けしなるへし天の探女を下照比賣のおなし名なるは之
或曰下照比賣と天の探女とは別神なるへしと書て
日古事記日本紀にあらす神代の巻に天照大神天
稚彦の情を知しめさんと名無雉を遣はし大に測るを
かとしたるに天稚彦の妻下照比賣是を探り知

らせしより名あり探女と称しまゐらせしなるは紀
中此外に探女の名見えさるなり
日本紀垂仁天皇二年細書に（前文省之）任那乃国の童女阿
に謂ひ〈日本文難波に詣比賣古曾社乃神と為ると
いひ古事記仁徳の条（前文省之）新羅乃国の嬢子小船に乗り
来りて難波に留り此注文に此是難波比賣古曾の
社に座す阿加留比賣なりとあり阿加留比賣乃社を
神名帳に住吉郡日本紀難波乃本紀にも難波を名数
難船の泊しこと法に依る歌によりて諸に記せしもの比
古事記従来又なけれは證としかくて難波に比賣古曾
難船乃社の名として祭る神を下照比賣とされしか

とせしとせんか

鞍作造の始

即今の鞍造が祖先皇國に神の御代より鞍を作く産
ことを云ふせし事書紀并日本紀神代巻
に見えて白く鞍作が祖の命とあり又次が一書に
摂州の鞍作を作る者と為りと書紀神代巻に
日神を祖とする命と有是も造の初ともく見日紀に
崇神天皇の后狭穂姫(サホヒメ)狭穂彦王の妹なるこの
狭穂彦王王を妹狭穂姫をかたらひ天皇を殺し
まゐらせんとす事顕はれ狭穂姫見て狭穂
彦の王を助け給はんとして御子を抱きて見て稲城

に入給ひ天皇后の御子と共にそを取らせんと謀ひ給ひ
武て鬘を手取羅んとも従ひて引出せよと軍士の
力士(ツハモノ)に仰り給ふに后予て其鬘を剃りて
御頭を覆ひ玉の緒を腐らし酒を以て御
衣をも腐らし如石(カリ)設備ひて其御子を抱て城の外へ刺出し
給ふに爾ち其力士ら其御子を取て御祖を掴んとせし
に鬘を握れば髪自落其御手を握れば玉の緒
旦絶え御衣を握れば便破れ給ひて后兄の王(キミ)と
ともに燃てけり其御子を取て其御祖を得ん
故に天皇悔恨給ひて玉作人等を悪みて其地を
奪ひ給ひぬ(玉作人を悪みて其地を奪たまひき)又日本紀垂仁天皇

張は天武天皇の御代に初て出でしが文武天皇の御代より初て出たるは推古

玉造部とは
昔は玉を作りし
玉をもて物
交易せし
と云る

三十九年の一書に五十瓊敷の命に十箇の品部をた
まふ中に玉作部有りまたはいつれの代まで玉造部
ありしや和名抄に駿河に駿河郡下総に匝瑳郡に
埴生郡陸奥国に磐城郡玉造郷土佐に安芸
郡とも玉造とみえ摂津の玉造も和名抄に
みえねど日本紀仁賢天皇の条六年従道の人山寸
娶て難波の玉作部鯽魚女に姧る事あり是を以て
雄古此所に玉を造しなど有て古くより有る名
と見ゆ

猪甘の橋

日本紀仁徳天皇十四年十一月猪甘の津に橋を渡して

即号て此処を小橋といへり今猪飼村の西辺に
小川に鶴の橋とてさゝやかの板橋有り是ぞ乃猪甘
の橋跡なりと人云へり然れば今の小橋ぞ猪甘の
津の内なりしなど云る

小橋の江

古事記仁徳の条に小橋の江を掘るとあり是今の
猪飼村小橋村の間なり

依羅池

日本紀崇神天皇六十二年十月依網の池を造るとあり
日本紀を始として此くの如く大和川を堺の津に堀入
時此依羅の池の中を通し堀通せしゆへ此池今大

西川は南に二すぢあり俗是を仁徳堀へ流るゝよ

桑津

日本紀應神天皇十三年天皇使を遣して髪長媛を徴したまふ九月中髪長媛日向より至る便ち桑津邑に安らしむとあり

墨江乃津

古事記仁徳紀に墨江の津を定むと有此津即萬葉集續考別記に春海大人の考への如く四つの津あん此津の名より東成郡連村へ移るを四つの津と云ふなり
ちなみより為る澤まる四八津の
海士の網手縄干せり濡るゝかも

ちなみに今の堺はちぬの浦なるはなり

細江

國のよく住吉の南辺を東へ西へのこし江あり後は代浅沢沼くいひしろ今もまた今るべきのなりくさはあり浅沢沼あり

鷹甘邑

日本紀仁徳天皇四十三年九月朔依網の屯倉の阿弭古異き鳥を捕て天皇に獻て曰く臣毎に網を張りて鳥を捕ふに未だ曾て是の鳥の類を得ず故に奇みて之を獻る天皇酒の君（百済人）を召して鳥を示して曰く是何鳥ぞ酒君對て言く此鳥の類ひ

多く百済にあり得馴ては能人に従ひて捷く飛て
鳥を採(トル)百済の俗此鳥を倶知と曰ふ是今の鷹なり乃
酒の君に授て養馴しむ幾時ならずして馴るを得
たり酒の君韋緡を其足に著て小鈴を以て其
尾に著て腕(タヽムキ)の上に居て天皇に獻る是日百舌鳥
野に幸して遊獵し給ふ時に雌雉多く起つ乃鷹
を放して捕しむ忽に数の雉を獲つ是月甫て
鷹甘部を定む故時の人其鷹を養ふ所を鷹甘
邑と曰なりと記り是今の鷹合村にて日の本に
鷹を飼ひ初し所なり

坐摩神社

當社の記にいふ
神功皇后
凱旋の時此所に
御旅て飲食したまふ
事あり坐(カル)
摩(スリ)の名も合ふ
なり

坐摩神社は図のごとく元東生郡にありしを西成郡
に移し遷せしとぞ

東生郡の社の跡 大津町 今の苔田町なり しかるに元禄己
卯年石町へ遷し今年九月廿二日坐摩の神祭に
神輿の御旅所なり

坐摩 サマとよむもまた俗語にまかせて神名
式に西成郡坐摩(サカスリ)(井カ)神社とあれ是は坐ノ字をサ
とよむなれ井とよむなれとの疑ひありてサカ井カ也と
あまた点付しを其後にサカスリ井カスリなとよめ
るも非なり井スリとよむ下其よしは社の
縁起にくはしく見ゆる

浪速上古圖説終

前板世に流布仕ル浪華往古乃圖ハ今年数を篡るに凡百年已来の地形を悉く圖に顕し爰に今新刻乃浪速上古乃圖ハ千五百年以来の地形圖なり髣髴まぎらはしきによりて今攷近古の圖と号く近き世の地形の変故ハ古歌を證とし之を引て委細に記せし書之

一浪速中古之圖

堀川流乃衝宇この地形変りし係を故事古歌を引古学の便に備ふ凡七百年前乃圖なり

寛政十戊午季冬十一月御免

寛政十二庚申季春三月

大阪書舗
心斎橋筋順慶町北江入　柏原屋清右衛門
同町　同　佐兵衛

兵庫書舗
川崎町　本屋源兵衛

千代田

琳琅閣